

町立温水プール再開のお知らせ

日頃から昭和町立温水プールをご利用いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言の解除を受け、感染予防対策を徹底し、利用制限を設けたうえで令和2年6月2日から営業再開しておりましたが、7月6日(火)から一部制限を緩和し、トレーニングルームの開館時間を延長しました。

再開に関しまして、皆様に安心してご利用いただけるように、感染予防対策を図り、安全安心な運営を行いますので、ご来館いただく皆様には、今後もお不便をおかけすると思いますが、引き続きご協力をお願いいたします。

○再開日時 令和2年6月2日(火)

○開館時間 午前10時00分～午後9時15分

**〔 トレーニングルームのご利用は、午後9時00分まで、
プールのご利用は、午後4時45分までです。 〕**

○閉館日 毎週月曜日及び祝日

○休止施設 サウナ、2階スタジオの使用は休止します。

○利用者の制限

利用者は町内者及び町内企業へ勤務している者のみとします

(事業所からの証明などにより利用者証の作成が必要になります)

小学生以下のお子さんは保護者同伴でお願いします。

(本人確認のできる利用者証か保険証等を持参させてください)

未就学児のお子さんは、保護者も一緒に入水してください。

体温の高い方、体調のすぐれない方等は、入場をお断りします

○利用人数の制限

プール：20人、トレーニングルーム：13人、

更衣室：男女14人ずつ

利用人数により、建物外でお待ちいただく場合があります

○ご来館する皆様へのお願い

- ・来館時のマスクの着用をお願いします。
- ・入り口で職員が検温及び体調確認を行います。
- ・人と人との間隔をあけてください。
- ・利用者票への記入をお願いします。
- ・人と人の距離を確保して下さい。
- ・トレーニング機器は、利用者の使用前後に消毒をしてください。
- ・近距離での会話は避けてください。
- ・共有のドライヤーは用意しません。
- ・トイレのふたを閉めて汚物を流す等、トイレ使用時のエチケットをお願いします。

小学生以下の保護者の皆様へのお願い

- ・子どもさんへの指導の徹底をお願いします。
- ・小学生以下の方は、必ず保護者同伴で利用してください。
- ・未就学児は保護者と一緒に入水してください。
- ・子どもプールのすべり台は、使用できません。
- ・子どもさんの体調面を考慮してご利用ください。